住環境向上市街地の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

|  |  |
| --- | --- |
| 当該行為における景観形成に関する考え方 | |
| 記載欄 | |
| (1) 配置 | |  |
|  | 道路などの公共空間と連続したオープンスペースの確保など、公共空間との関係に配慮する。 |
| 記載欄 |
| 壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮する。 |
| 記載欄 |
|  | 敷地内に歴史的な遺構や残すべき自然などがある場合は、これを活かした建築物の配置とする。 |
| 記載欄 |
|  | 隣接する建築物の壁面の位置等を考慮する。 |
| 記載欄 |
|  | 崖線に連なる緑など周囲の緑の連続性に配慮する。 |
| 記載欄 |
| (2) 高さ・規模 | |
|  | 周辺の主要な眺望点（道路、河川、公園、橋梁、鉄道など）からの見え方を検討し、高さは、周辺  の建築物群のスカイラインとの調和を図る。 |
| 記載欄 |
| (3) 形態・意匠・色彩 | |
|  | 形態・意匠は建築物全体のバランスだけでなく、周辺建築物等との調和を図る。 |  |
| 記載欄 |
|  | 色彩は色彩基準に適合するとともに、崖線や周辺の建築物、緑との調和を図る。 |
| 記載欄 |
|  | 屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 |
| 記載欄 |
|  | 建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。 |
| 記載欄 |
| (4) 公開空地・外構・緑化 | |
|  | 隣接するオープンスペースとの連続性を確保する。 |
| 記載欄 |
|  | 敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連続させる。また、屋上や壁面、接道部などの緑化を  積極的に行う。  欄 |
| 記載欄 |
|  | 緑化に当たっては、樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育  が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 |
| 記載欄 |
|  | 周囲の環境に応じた夜間の景観を検討し、周辺の景観に応じた照明を行う。 |
| 記載欄 |
|  | 外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並み  と調和を図った色調や素材とする。 |
| 記載欄 |
|  | 駐輪場や駐車場を設ける場合は、小規模に分けたり、緑化するなど、道路からの見え方に配慮する。 |
| 記載欄 |
|  | 生垣や塀などの工作物は、防災性の高い樹種や素材の選定に配慮する。 |
| 記載欄 |

　上記以外で特に景観に配慮した事項

|  |  |
| --- | --- |
| 記載欄 |  |